

持続可能な森林経営研究会シンポジウム

# 「持続森林経営の構築」

「持続可能な森林経営のための30の提言」をめぐるディスカッション

【会場からのご質問・ご意見等】

2010年3月6日（土）13：30～17：30

於：東京大学農学部1号館8番教室

持続可能な森林経営研究会

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

提言	内 容
全体	<p>どの提言ももっともであるが、多くの提言を並列的に並べられているので、総花的という印象は免れない。林業再生に残された時間は長くない。</p> <p>どの提言の優先度が高いのか、前進するためにどれを牽引車として進めていくのか。より具体的に青写真を明示すべきではないか。議論のタタキ台というだけでは物足りない。あえて議論を巻き起こすためにも、大胆なアプローチを提案することが望まれる。</p>
全体	<p>まとめられた30の提言は現状の問題点を整理された内容である。この提言が関係者の議論の基になるのが目的であるとの説明があったが、世の中、特に政府の動きは、森林、林業、バイオマスへの政策をあわてて出している。早急に、政府、県、市町村への具体的政策として提言し実現しないと、またまた拙速な法律や政策、ばらまき補助などが行われる。今後の行政または、実施部署、組織への迅速な提言をすべきと思います。</p>
全体	<p>複雑極まりないダイナミズムに支配されている林業再生産循環システムの構築、すなわち「持続森林経営の構築」の問題に立ち向かうには、とりわけ技術経営（Management of Technology : MOT、経営と技術の融合）や、システム工学の知識の導入が不可欠と思われます。是非ともご検討願います。（現地で活動されている優秀な人材もいます）</p>
全体	<p>今回とり上げられている各要素もさることながら、結局日本の森林資源を持続あるものにするため、国における位置づけとして進めないといけないのではないか（国土保全が本当の意味で考えられているのか）。</p>
全体	<p>大変有益な提言をまとめられたことに敬意を表します。内容的にもいずれも正しい方向を示していると考えます。今後の課題としては、</p> <p>①「はじめに」で言及されていますが、こうした提言を仮に実現した場合に、どのような森林の所有構造になるのか、森林整備水準はどうなるのか、森林組合や事業体はどうなるのか、木材産業への影響はどうか、といった総体としての定量的な姿を示していただけると更に現実的な議論ができると思います。</p> <p>②また、これらの提言を、それぞれの関係者（所有者、森林組合、事業体、労働者、市町村など）の立場から再編成して検討してはどうでしょうか。</p>

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

提言	内 容
全体 (特に 30)	<p>「ご意見」の30-1についてのコメントをお願いします。</p> <p>エンドユーザー側は「持続可能な森林経営から生産した木材」を効率的に供給して欲しい、と大きな声をあげています（エコマークやCASBEEなどの基準作成過程において）。持続可能性についての国際的議論をふまえて国産材の場合「合法性」が持続可能であり、それを伝達するシステムを公的に認知形成するようなくみを作っていただきたい。</p>
1～4	<p>林業ITの質問です。現在、自分の山の境界がどうなっていて林令とかをリモートでPCなりでヴィジュアルに見ることができるオンライン・システム・アプリケーションはあるのでしょうか。こういうことを森林組合でオンラインで管理する要求あるいは実際にやろうとしているところはあるのでしょうか（現在は無いのでしょうか）。</p>
1～4	<p>地域が問題を解決していく能力を持たなければ、本質的な進展はない。このため、地域でそれぞれの役割を担っていくセクターのエンパワーメントが不可欠である。「提言3」にあるようなことを進めていくためには、森林にこだわらない幅広い視点での社会的アプローチを先行させる必要がある（⇔技術的アプローチの支援及び支援体制の確立は関係者だけで対応可能）。「所有者グループの代弁者としての森林組合のイノベーション」「市民グループの計画作成への参加促進」「それらを取りまとめる行政」この3者に対して、支援や調整を行うファシリテーター的存在がないと問題解決は進まない。</p> <p>「急がばまわれ」ではないが、例えば「①地域のファシリテーターを育成し、地域で特に問題になっていること（森林にこだわらない）の解決を地域が行えるように支援する」＝「地域のソーシャルキャピタル（民度）の向上」を図り、その次に「②そこに関わった人材や組織を森林に関する問題解決にも携わってもらう」という方法も考えられる。</p> <p>現在、普及員をしているが、「どの人（組織）は〇〇をすべきである」という直線的なやり方ではなく、発展途上国の開発プログラムなどにみられる「風が吹けば桶屋がもうかる」といった物事の進め方が実務の上で大変役に立っている。</p>
2	<p>森林GISをより有効に活用するためには、何が必要なのか？</p> <p>現状、事務処理使用となっている課題・原因は何か？</p> <p>川上から川下までのサプライチェーンを実現するための立木管理として電子タグを装着した場合に、想定される課題・問題について。</p>

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

提言	内 容
3	<p>現在の流域の単位を基礎に各市町村の連携等による広域行政体化の提言については基本的な方向としては賛成です。ただし、北海道では全国でも合併が進んでおらず、市町村の職員数も少なく、うまく連携しつつ都道府県がサポートしていくことが課題と思っています。県職員時代には都道府県主導では実現できにくく、広域合併の市町村ならできるという自負について、また、合併せずに連携（広域連合のような形か）する際の考えうる課題やポイントについてアドバイスください。</p>
3	<p>実行性のある森林計画、市町村森林整備計画の作成の前段階として、</p> <p>①やる気のある市町村に任せる。</p> <p>②やる気のない市町村への対応（雛形を与える）。</p> <p>③①と②の折衷（雛形を参考にしつつ、少し独自性を加える）。</p> <p>のように、大雑把に言えば3レベルくらいで計画の立て方を認めた方がよいのではないだろうか。</p>
8	<p>森林の区分の見直し、区分の意味の明確化に賛成致します。私はいわゆる5区分が妥当と考えます。ここでは水土保持林についてコメント致します。3区分のうちの「水土保持林」は最も物理的な見方のできる機能区分です。物理的に見たとき水土保持林は急傾斜地が対象となります。一方、水土保持は林床およびその下の土壌を保全することが必要です。一時的に樹冠がなくなっても林地が保全されている限り水源涵養機能はほぼ働きます。かつてはげ山や土壌を消失した林地が全国に広がっていました。そこでできるだけ多く林地を保全する網をかけるため、水源涵養林を増やしていったのです。しかし、物理的には森林は水を消費する。水を使ってしまうことが明確になってきました。森林に水を余分に使わせないためには、間伐や伐採をすることが水を生み出すために良いことなのです。その時、林地を荒らさないことが条件です。しかし、これは持続可能な木材生産を行うのと同じ条件です。一方、急傾斜地や高標高地では土壌は容易に破壊させるでしょうから、こういう場所は今まで通りの水保全林でいいのです。</p> <p>私は土保全林と水保全林を分けるべき、さらに水保全林でも急斜面以外では木材生産を積極的に行うべきだと考えます。実際に水保全林で木材生産が行われていることは先ほど話があった通りです。</p> <p>「森林は水を消費すること」と、現在ともかくもはげ山はなくなり、一部を除いて林地が保全されてきたことを考えると、「林地を保全することを第一とする水保全林（奥地）」と適切な管理により木材生産と水保全を両立させる水保全林に区分することは科学的にも有効と考えます。保安林の種類との整合性も必要です。この点からの論理づけが知られていないようなのでコメントしました。なお、原田パネラーのどちらに決めるかは所有者というのはどちらも可能な地域だと思います。</p>

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

提言	内 容
15～17	<p>出口（販売先）がないと持続可能な森林経営ができないと思います。しかし、使う側（工務店・設計工・消費者）が使いたいと思ひ、求めても、どこにいったら良いのかわからない事が多々ある。町場の材木屋さんにも国産材は非常に少ないと思います。安定供給責任体制の中に山側と使いたい側（工務店・設計工・消費者）をつなぐコーディネーターの必要性を感じています。コーディネーターの存在が国産材を身近に感じられる事になると思います。消費者目線が大事だと思います。設計の立場の個人が年に数棟やっても山に利益を返すことはできません。山側と使いたい側のコーディネーターの役割をする事で（仕事の内容を翻訳する立場）需要増につなげていきたい。木材情報が少なすぎる、データベース化、データバンクの必要性を感じます。コーディネーターへの提供。</p>
18	<p>民間林業経営者の緊張感ある意見と、森林組合の難しさを抱えながらも思い切った改革に踏み切れないジレンマ、共に現場のリアルな声として重く受け止めなければならないと思った。</p> <p>しかし、森林組合員の現場には覚悟が足りないのでは、と思わざるを得ない。民間企業に勤める者、都市生活者にも40代50代で300万程度の収入に甘んじている人間はいくらでもいる。今、社会は都市も田舎も市場原理のもとに疲弊しており、これまでの価値観を変えていこうという潮流がある。ヨーロッパにおける森林管理者や小規模所有者も林業収益は低い、副産物の販売や自家消費のための農業生産があり、日本ほどその表情は暗くない。それは「豊かさの価値観」の違いではないか。こうした考えもふまえながら、しかし、思い切った改革は必要だと思う。</p>
18～ 20、27	<p>土木業界から林業への参入が増えている。現場だけでなく、国交省が里山、流木対策などを検討している。林業技術の教育、資格は重要。急がないと、林業界の外からの圧力がかかるのではないか。</p>
22	<p>林業は助成することありきで、助成を受けるためには各種の計画を事業主体が作成し、それを行政が検査する、ということを繰り返すうちに、助成の制度が複雑になり過ぎ、林業の本質が見えなくなっているように感じます（各種の計画が実効性を伴っていない）。</p> <p>都道府県・市町村職員や森林組合職員の能力向上が提言の中でいわれていますが、助成制度に係わる繁雑な業務をなくすことなしに能力向上の余裕はありません。現在の助成制度について総括的に見直し、助成に係わる業務を簡略化することについてご検討いただきたいと思ひます。</p>

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

提言	内 容
23	<p>「林業経営の経済的分析」について、ドイツなどでは公的機関が担っているようですが、日本においてはやはり民間による市場の創造が必要だと思う。</p> <p>具体的には、需要側の住宅メーカーや家具、エネルギー利用といった事業活動を行っている企業を巻き込んで社団法人などを設立し、木材価格の安定化を図る組織が必要だと感じる。</p> <p>そこでシンクタンクの役割で中長期的な需要予測を行って持続可能な森林経営を図っていくと良いのではないかと考えている。</p>
23	<p>これからは、森林所有者は林業経営の主体ではなく、まさに森林及び林地の所有権を持っているだけの存在であると考え、それらをコーディネートすることで森林から利益を出す新しい産業を作り出すと考えた方がよいと思います。</p>
26	<p>大学では総合研究という、研究会の意見であります。大学レベルで「木こり」の養成の可能性はないですか。造材の生産性アップ（コストの削減）ができれば、安定需要・安定供給につながります。高等教育を受けた人材が「木こり」になる必要がありませんか。</p>
その他	<p>県あるいは市の中での林業の位置づけ、市民の関心の度合いがどのようになっているのですか（ペーパーをまじえてもう少し詳細に）。</p>
その他	<p>森林所有者の権利と義務についての重要性はわかりますが森林所有者が林業経営の担い手として生産活動ができるのですか。行政ができる限界はどこまでですか。</p>
その他	<p>コメントはされませんでした。ご自分の山からの材はどこに売っているのですか。木材の需要の観点からの問題はありますか。</p>
その他	<p>がんばっている組合さんもおりますが、森林生産の現場においては、やはり所有者（組合員さん）に安いコストで多くの利益の還元が行われる努力が必要かと思いますが。</p>
その他	<p>目標林型を定めるベースとしての土地利用区分、林能区分があると思います。「まずここはどんな山に」といった場合、まず大きなスケールで林能があり、それから目標林型ではないでしょうか。「30の提言」が生産にかたよっているとか、もう少し聞きたい。</p>

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

提言	内 容
その他	人工林施業の伐期について。ご説明では、長伐期化可能な人工林は伐期を延長するとの考えです。個別経営の選択としてはわかるが、国全体の資源構成、持続的に多様な木材資源を確保するという考えからすると、超長期的には齢級構成の平準化を考えなくてもよいのでしょうか。
その他	「森林所有者に何らかの形で義務を付与すべき」という意見がありました。小規模所有者の意識（所有することについての）について教えてください。
その他	意見に対するコメントの8、9において「様々なセクターが様々な場で議論して欲しい」との記述があります。そのようなことを促進させるためのイメージやアイデアの例があればお聞かせください。
その他	森林組合から作業班を切り離し、集約化を中心とした活動を行う場合、所有者の集まりである森林組合にそこまで任せるのか（特に境界は行政の責務とも考えられる）。その点の整理が今までの議論ではあいまいとなっているので、更なる議論をお願いしたい。
その他	森林、林業のこれからを考えると、若い人材がもっと求められる。会場を見渡しても若い方の参加が少ないのが残念。若い方々が林業に携わる、目を向けていくには、問題は何で、解決していくために何が必要か、どこに希望を見出しているのか、また、実際にどれくらい若手職員が従事しているか。
その他	パネルディスカッション後でも提出あった意見に対しそれぞれのパネラーの方のお考えをHP等で公表していただけたら関係者のお互いの議論も深まるのではないのでしょうか。

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

	内 容
<p>メールにて寄せられたご意見等 (1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの提言</li> </ul> <p>提言は部品を述べただけでは、全体の位置付けが分からない。当然目標達成のための手段であれば、到達すべき課題の設定が存在するはずである。今現場では、間伐といえ、人目につき易い里山をとりあえず集約化し、割り当て量を消化するという状態が多い。当面する場当たりの手段で良しとするかのような傾向が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林・林業の課題</li> </ul> <p>日本の森林・林業の課題は、まず木材需給において、外材の供給率が、おおよそ80%に及び、木材需要8千立の大部分が外材で占められているという現実である。これに対して、国内森林は総蓄積44億m<sup>3</sup>、人工林1千万立を越える資源を有しているが、全く国産材の生産力は外材に対抗できない。加えて、森林所有形態は、民有林の零細分散性の現実等から、管理放棄森林の拡大、林業労働力の減少、製材企業の廃業等、林業の構造問題が深刻となっている。更に、こうした問題との関連で、山村の過疎化、高齢人口の増加から限界集落の出現等、山村の構造問題が深刻化している。提言の問題意識は、このような課題解決も、目標として設定するべきではないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題解決の手法</li> </ul> <p>課題はまず森林・林業と山村の構造問題を、深く認識するべきである。そうすれば問題の根幹が自ずと浮かび上がってくるであろう。現在提言されている林業技術や森林管理等に関する内容は、構造問題という幹から必然的に生育してくる、枝であり葉である。このような現状認識と分析に従へば、それぞれの具体的な提言の存在意義が、より明瞭になるのではないだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言のあり方</li> </ul> <p>以上を総括して日本の森林・林業への提言は、森林の経済的機能と公益的機能の発揮を極大化するということにある。森林はその存在する場所や地域の条件により、二つの機能に求められるウエイトは当然異なる。これ等を前提に日本森林の生産力を強化する方策を検討するならば、森林管理・経営の団地化、或いは地域林業の組織化、その核となるべき事業体の育成強化、更には管理運営手段の整備、これ等に必要な行財政支援の充実が要請され、川上から川下にいたる、生産、加工、流通、利用の諸問題についての検討が必要となる。このような問題認識の下、これまでの提言とこれからの提言を整理検討するのが望ましいと考える。</p>



「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

	内 容
<p>メールにて寄せられたご意見等 (2)</p>	<p>事務局の多大なご努力に敬意を表します。</p> <p>我が国の林業は袋小路に迷い込んでいる様ですが自前の資源を活用するために消費者の市民を含めてすべての国民が参加する国民運動を今こそ巻き起こすべきだと思っています。既存の関係者や団体の利害を超えて、まさにゼロベースからの議論を行う方が複雑に思える問題の解決になるのではないかと考えます。</p> <p>その場合には、今回の議論では少し影を潜めています。森林を持つ者の責任を明確にすることから全体の検討を始めるべきだと思います。森林の役割や大切さの議論はありますが、森林を持つ者の所有者としての権利を十分に認めながらも、公共財でもある森林を適切に経営する所有者責任を問わないわけには行きません。</p> <p>持つ者も持たない者も国民的資源であり公共財である森林に関わってこの日本列島に暮らしています。日本の森林管理の正否が世界の環境や経済に直接に影響を及ぼします。地球規模でしかも世代を超えて相互に関わり合う森林をどの様に取り扱うのかについての国民合意を得るためには、今後の国民運動の中で共通の倫理観を鍛えるべきでは無いかと考えます。そうすれば、今回のいくつかの質問や意見は解決します。</p> <p>シンポジウムには参加出来ませんが、事務局のご努力に深く感謝しています。</p>
<p>メールにて寄せられたご意見等 (3)</p>	<p>1. 当林業地では、長引く林業不振打開策として昨年夏、当時の農水大臣を招き総決起大会を開きました。席上、大臣は次のような発言をしました。</p> <p>「国産材の需要拡大は、コストの削減を推進しなければならない。ヨーロッパのオーストリアは、日本と同じような地形ながら、林道、作業道網が格段に発達しているので、日本とくらべられないほど低コストで林業生産を可能としている。日本もこれにならって、林道、作業道の整備を進め、コストの削減を目指すべきである」。</p> <p>確かにオーストリアは地形的に傾斜山岳地が多く、日本に似通った森林地帯であるが、日本と異なる点は、雨が少ない、降水量が日本の半分から2/3程度で、しかも日本の梅雨時期に見られるような豪雨が少ないから、このような林業用の道路網が可能なのであって、日本の森林の林道、作業道密度をコスト削減の掛け声で進めることは、一種の国土破壊に繋がるということをよく理解することが大事である。</p> <p>2. 気候、風土のことを考慮せず、ヨーロッパ、特にドイツが森林、林業の先進国であるという理由で、それらの国の森林施業をお手本にすることは慎重であることが必要である。急峻地形が多く、豪雨災害が多発する日本にあって、大型林業機械の積極的な推進をはかる林業政策には疑問をおぼえざるをえない。</p>

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

	内 容
	<p>3. 当市内には、大きな木材市場があり、これら市場は、小規模に林家の山林を集团的にまとめ買いして、一気に作業道を入れ大型機械を導入し、瞬時に皆伐し、市場に木材を搬出し、あとは放置という略奪的林業が横行し、造林放棄地が問題となっている。</p> <p>森林・林業基本法の第一は、森林のもつ公益的機能の発揮であるに関わらず、相変わらず木材生産行為が環境保全にお構いなく優先している。理想は高く、現実はこのようにむごたらしい。一般市民がこの現状を知ったら、森林環境税など決して支払わないだろう。</p> <p>4. 林道という言葉は、国民受けがよくないということで、森林整備という言葉で、巧妙に国民の目を欺いている。おそらく治山事業、森林整備事業の名の下で年間数千億の金が注ぎ込まれているだろうが、いっこうに森林の状況はよくなり、むしろ間伐が進まず森林は荒廃するばかりであると行政サイドは国民に訴え続ける。</p> <p>これまでに何兆円という金が投入されたのに、なぜいつまでも森林の整備が進まないのか。おそらく山に入るまでに、林道など構造物構築に金を使い果たされているのだろう。財務省は不思議に思わないものだろうか？ 出来上がった林道は、3、4年も経つとほとんど使用に耐えず、河道化していることが多い。</p> <p>5. 資源循環林、水土保持林、森との共生林とゾーニングを行ったのに、これが全く機能していない。日本の地形、気候など考慮してゾーニングをしっかりと行い、ゾーニング毎にしっかりした施業を行うシステムを早く取り入れることが必要である。</p> <p>6. 環境に配慮して木材生産をするのではなく、環境に負荷を与えない木材生産に日本は徹しなければならない。水土保持林では、林道を入れて環境に負荷を与えるより、ヘリコプターなどを使って林地を保全する作業の導入など考慮してもよい。年間数千億を要する林道関係予算の半分をヘリ搬出に回せば、それだけ森林環境の負荷は軽減される。日本にふさわしい林業、森林施業を組み立てるべきである。</p> <p>7. 県では平成18年度に、これまでの林業予算では、荒廃する森林の増加は抑えきれない。ついては、森林の荒廃をくいとめるため、県民1人あたり500円の森林環境税を頂戴したいと開始し始めたが、荒廃森林がいったいどこにあるのか、その明確な定義は不定のまま、徴収だけは確実に行われ、その用途は、森林整備からだんだん逸脱し、啓発活動、木製品の製作、そして限りなく一般財源化しつつある。森林は、めちゃくちゃな市場関係者の皆伐作業等によって、破壊が進んでいるのに、それらに行政は形式的指導をするだけ。一方では森林整備のためと称して環</p>

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

	内 容
	<p>境税を徴収する。 矛盾だらけのこの森林行政を30の提言委員の皆さん、どうかして下さい。</p>
<p>メールにて寄せられたご意見等 (4)</p>	<p>1 はじめに この度の「30の提言」から「提言別取りまとめ」、「コメント付記」に至る一連の作業、本当にお疲れ様でした。若輩者が申し上げるのは僭越ですが、心からの敬意を表します。今回の提言は、林務行政のあり方等を考える一つのきっかけとなりました。感謝しています。また、私の意見についても、内容の是非を問わず、その多くを記載いただき恐縮しています。</p> <p>なお、掲載いただいたコメントを精読することで、先の意見応募にあたっては、『現行の姿』について意見を述べるのではなく、『あるべき姿』に対し言及することが求められていたと理解しました。このことに関する十分な認識がないまま筆を進めた結果、研究会の皆様には、少なからずの誤解や齟齬を与えたものと想像するとともに、反省をしています。ただ、現場で「実務」を担当する者としては、現状（現行）の課題や問題点を明らかにすることが、次に繋がると感じておりますし、逆に実務に関する問題点の分析・整理なしでは、対策も講じられないと思っています。『現行の姿』の整理については、既に貴研究会における21回のセミナーで十分なされたのかもしれませんが、実務を踏まえた意見についても参考にいただければ有り難く思います。</p> <p>さらに、この度、「30の提言」の最終版が公表されました。まだ、丁寧に読んだわけではありませんが、素案に比べ一層分かりやすく説得力ある素晴らしい内容だと感じています。とりわけ、森林施業計画に関する事項について、より具体的な改善策が講じてあり共感を得ました。いずれにせよ、今回の「30の提言」が林務行政に対し大きな刺激剤となり、相応の影響力を持ち、現状が前進することを願っています。</p> <p>2 各項目に対する感想 (1) 森林の機能区分 ご指摘のとおり私の意見は、『現行』の水土保持林を前提としており、その上で「林業を通じ環境保全等も実現できる」旨の意見展開となっています。『あるべき姿』を想定すれば、（『現行』の水土保持林内にある）スギやヒノキの人工林や椎茸原木を目指したクヌギ林の大半は、本来、資源の循環利用林にすべきかと思います。また、現行の3区分の面積比率については、政策を誘導すべき立場にある者の一人として、『現行』の水土保持林が7割を</p>

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

	内 容
	<p>超える現状は是正すべきと感じています。</p> <p>平成13年の森林法改正で森林の区分が登場した際にも、林野庁のみならず行政関係者の多くは「相当の割合が資源の循環利用林になる」と想定していたと思います。しかし、実際の区分設定において、「予防治山を実施するには水土保持林とすること」等の要件が示された結果、現在の面積比率となったと聞いています（私は、平成13年当時、農業分野に出向していたため、改正に伴う現場の空気感を味わっていません）。『現行』の森林の区分は、大局的には斬新な施策だったと思いますが、事務を運用する過程でのシミュレーションに甘さがあったと想像しています。すなわち、理念上は画期的な施策展開にも関わらず、運用（予防治山等の記述）及びそれらがもたらす結果の予測に問題があったと認識しています。ゆえに、『あるべき姿』の設定では、運用に至るまで細かな配慮が必要だと思っています。</p> <p>一方で、『あるべき姿』として、水土保持林では公的な整備が必要との記述があります。しかし、国有林や都道府県有林、市町村有林、林業公社の実態を見る限り、これまでの公的な整備のあり方では、十分な管理等は期待できないように思います。奥山等では林業を前提とした環境保全が難しいことは、国有林の特別会計破綻や林業公社の累積赤字からも明らかです。ゆえに、『あるべき姿』における第一種水源涵養保安林等では、林業経営とは切り離れた治山事業的な扱いが必要だと私も認識しています。</p> <p>また、『現行』の森林の区分は、森林所有者や森林組合、林業会社等の関係者への浸透度合いが低いのが実情です。これまでは、国や都道府県等は資源政策の一環として旗振り役を担い、同区分の周知に努めてきたと思いますが、林業関係者の多くは全く意識することなく林業活動を実践しています。それほど、『現行』の森林の区分については存在感がなかったと言えます。『あるべき姿』では、森林所有者への説明や合意形成を視野に入れ、区域を設定する必要があると思います。また、シンプルな制度設計を願います。</p> <p>地目主義（地籍主義）については、コメント19で理由も付記される形で否定されていますので、多くは記述しませんが、地籍が終了した箇所については、地籍情報と森林簿の整合性は逐次、取っていく必要があると考えます。なお、地籍調査については、省庁間の連携による国家戦略として、予算の集中化が図り調査が速やかに終了されることを願っています（国土交通省に対する林野庁からの強い働きかけが欲しいと思います）。</p> <p>(2)生産の効率化</p>

「持続可能な森林経営のための30の提言」及びパネラーに対するご意見等

	内 容
	<p>『あるべき姿』では、資源の循環利用林において、生産効率化区域の設定が提言されています。このことは、最近、林野庁が策定を促している低コスト団地化と通じるところがあります。当地域振興局でも、最近、7つの団地（1団地あたり概ね200ha以上）の設定を申請したところです。申請にあたっては、関係の市町や森林組合と協議を重ね、作業道等の開設を含め図案化等を図りました。同作業を通じ、関係機関の意識の共有化、団地や作業道計画箇所の視覚化等を図ることができ、相応の成果はあったように思います。ただ、森林所有者への説明はこれからであり、森林所有者の意向を反映させたものではありません。行政等が生産効率化の施策推進の一環として、今後、運用を図っていくべきものと理解しています。当地域振興局では、現在、森林施業計画の策定に係る座談会等を逐次行っていますが、今後は生産効率化に係る当方の構想についても積極的に提示していきたいと思えます。</p> <p>なお、生産効率化区域はあくまでも行政等が作成した指針的なものであり、区域設定ですぐに伐採ができるわけではありません。伐採を実行するには、一人一人の森林所有者への同意取りが必要です（この点が国有林とは異なります）。また、森林所有者の負担を軽減するには、造林補助金の活用が不可欠であり、その適用を受けるには森林施業計画（または、特定間伐計画）の策定が必要となります。ゆえに、森林施業計画等を疎かにすることはできないと考えます。マクロ的視点にたった（鳥瞰図的）な生産効率化区域の考え方とミクロ的な（積上方式）森林施業計画を車の両輪とし、上手に森林整備の実行へと導いていく必要があると思えます。『あるべき姿』では、森林施業計画の認定や運用についても、見直しが提言されておりその実現が期待されます。</p>

